

総務部総務課長 様

市民課長 松本 豊和

会 議 要 録 (書面開催)

| | | |
|----------|--|---|
| 名 称 | 令和 2 年度第 2 回西予市国民健康保険運営協議会 | |
| 事 務 局 | 西予市生活福祉部 市民課 国保年金係 | |
| | 電 話 | 0894-62-6405 |
| | F A X | 0894-62-0343 |
| 開 催 日 時 | 書面審議 依頼文発送：令和 3 年 2 月 18 日(木) 回 答 期 限：令和 3 年 2 月 24 日(水) | |
| 開 催 場 所 | - | |
| 出席者 | 書面審議 いた だいた 委員 | 被保険者代表 平田與輝、大野和美、富永壽昭、徳川由紀夫 療養担当者代表 織田英昭、上甲英生、大塚伸之、矢野慎二 公益代表 二宮一朗、和気数男、河野敏雅、梅原いせよ 被用者保険等保険者代表 北平和史、段利明 |
| | その他 | - |
| | 事務局 | - |
| 議事内容(要旨) | 1. 令和 2 年度西予市国民健康保険事業勘定・診療施設勘定 3 月補正予算(案)について 【書面審議結果：承認 14・不承認 0】 2. 令和 3 年度西予市国民健康保険事業勘定・診療施設勘定 当初予算について | |

【書面審議結果：承認 14・不承認 0】

3. その他《書面質疑応答》

委員：保険税(一般・退職)の過年度滞納額はいくらか。

事務局：過年度滞納額は1月末時点で25,038,318円になる。

委員：特定健康診査、がん検診対象者の算出方法について。

事務局：【特定健康診査】令和元年度は、法定報告値として国へ報告している対象者となる。(令和元年4月1日時点で国保資格を有し、令和2年3月31日まで資格異動がない者のうち、施設入所者、6か月以上の長期入院者等を除外した者が対象となる。)令和2年度については、5月上旬に送付している特定健診受診券の送付者を対象者としている。(具体的には40～74歳の国保被保険者のうち、施設入所者や6か月以上の長期入院者、受診券の送付を希望しない者等を除外した数となる。)

※なお、令和2年度の法定報告値については、令和3年度11月頃に確定するためこのような算出方法となっている。

【がん検診】平成30年度から、胃がん・肺がん・大腸がんは、40歳以上の人口。乳がんは、40歳以上の女性の人口。子宮頸がんは、20歳以上の女性の人口になる。平成29年度までは直近の国勢調査を基に(40歳以上の人口※)－(40歳以上の就業者数)+(40歳以上の農林水産業従事者数)

※乳がんは40歳以上、子宮頸がんは20歳以上の女性で算出されていた。

委員：西予市は保険税算定で資産割を適用されているが、愛媛県で資産割を廃止している市町は松山市だけか。他市町の動向を注視しながら、税負担の公平性を保持しつつ、被保険者の負担とならないよう配慮・検討していただきたい。

事務局：国民健康保険は、自治体によって課税形態が異なるため、資産割については、県内20市町のうち、14自治体では資産割を算入しており、残り6市町(松山市、新居浜市、伊予市、東温市、松前町、砥部町)が適用していない。

| | |
|-----|---|
| | <p>資産割を適用していないのは、都市部やその周辺自治体に多く見られ、当市をはじめ、財政力の低い市町においては、国保会計が厳しい状態にあり、少しでも収入を確保するため、資産割を用いている。また、国保法に定める都道府県国保運営方針の記載事項には、「保険料水準の平準化」（都道府県内の保険料統一）が位置づけされる予定で、国県でも検討に入っており、「保険料・保険税方式の県内統一」についても、今後の収納状況や保険料水準などの推移等を踏まえたうえで引き続き、検討することになっている。</p> <p>今後の国民健康保険制度の動きも見据え、市としても検討していきたい。</p> <p>委員：生活習慣病の改善は、とても難しいテーマだと思う。その中で顕著な効果が出たことはとても素晴らしいことだと思う。</p> <p>事務局：高血圧や糖尿病の健康課題をもつ西予市では、重症化リスクを抱える方が多いということであり、医療費や介護保険の負担が大きくなる可能性がある。今後も改善に向けて取り組んでいきたい。</p> |
| 備 考 | |